

平成29年第3回竹原市議会定例会議事日程 第4号

平成29年9月20日（水） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第42号 呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について（総務文教委員会）
- 日程第 2 議案第44号 竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 3 議案第48号 平成29年度竹原市一般会計補正予算（第2号）（総務文教委員会）
- 日程第 4 議案第43号 市道路線の認定について（民生都市建設委員会）
- 日程第 5 議案第45号 竹原市営土地改良事業経費賦課金徴収条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 6 議案第49号 平成29年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（民生都市建設委員会）
- 日程第 7 議案第50号 平成29年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）（民生都市建設委員会）

平成29年9月20日開議

(平成29年9月20日)

議席順	氏 名	出 欠
1	今 田 佳 男	出 席
2	竹 橋 和 彦	出 席
3	山 元 経 穂	出 席
4	高 重 洋 介	出 席
5	堀 越 賢 二	出 席
6	川 本 円	出 席
7	井 上 美 津 子	出 席
8	大 川 弘 雄	出 席
9	道 法 知 江	出 席
10	宮 原 忠 行	出 席
11	北 元 豊	出 席
12	宇 野 武 則	出 席
13	松 本 進	出 席
14	脇 本 茂 紀	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前9時56分 開議

議長（道法知江君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第4号を配付いたしております。この日程表のとおり会議を進めます。

---

日程第1～日程第3

議長（道法知江君） 日程第1，議案第42号呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についてから日程第3，議案第48号平成29年度竹原市一般会計補正予算（第2号）の3件を一括議題といたします。

本件は、総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

3番山元経穂総務文教常任委員長。

総務文教常任委員会委員長（山元経穂君） 宛て、竹原市議会議長道法知江様。

委員会審査報告書，総務文教常任委員長山元経穂。

当委員会に付託された事件は、議案第42号呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について、議案第44号竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案，議案第48号平成29年度竹原市一般会計補正予算（第2号）の3件であり、9月6日、9月14日の2日間において慎重審議を行いました。

特に、議案第48号の補正予算は、市民の一大関心事でありながら、長期間に及び停滞していた庁舎移転に関して、先日の新聞報道等、また本日付けの中国新聞朝刊にもありましたように、吉田市長はじめ理事者の御尽力、また山本会頭をはじめとする商工会議所の皆様の深い御理解のもと合意に至ったことにより、本格化する公共施設再編に伴う竹原市立書院図書館の仮移転費用1,990万9,000円を含んだものであります。審査では、市内商業施設のフジ空き店舗を利活用し、地域活性化にも資する図書館仮移転において、現図書館で開架している本数を極力減数しないこと、本市文化の考察において貴重な歴史的資料の整理及び散逸、喪失を防ぐこと、市民の利便性に注意を払い、環境整備に十分な配慮を求めること、さらには今後の図書館の将来性等要望を含めた質疑展開の後、採決を行い、全会一致で原案可決となりました。

外議案第42号及び同44号の2件も、全会一致により原案可決したことを、会議規則第110条の規定により報告いたします。

以上でございます。

議長（道法知江君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第42号呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第42号呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について反対をいたしたいと思います。

私は、この議案が、呉市を中心とする都市圏形成に竹原市が参画することで、竹原市の人口減少に歯どめをかけたり、竹原市の活性化や地域経済の元気を取り戻すことに役立つのかどうか大変疑問を持っています。今、竹原市の大きな課題の一つは、地域の元気を取り戻すために竹原市の雇用創出をどのように作り出すかが問われています。2つ目には、出産医療体制の確立など、子育て支援で魅力あるまちづくりを最優先の一つに位置づける必要があると考えています。呉市との連携都市圏形成で、この課題が前進できるとは考えられません。また、広島市との連携都市圏形成に参画していても明るい未来を示すとはできませんでした。

もう一つは、この議案は地方自治法で定める自治体の仕事や責務を弱体化させることは明確と考えます。地方自治法第1条の2で、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ること、これを基本的な自治体の仕事と明記しています。次に、同条第2項では、国が本来果たすべき役割を重点的に担い、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねることを基本として、地方公共団体との間で適切に役割分担をするとともに、地方公共団体に関

する制度の政策，施策の実施に当たっては，地方公共団体の自主性及び自立性が十分に発揮されるようにしなければならない，このように義務規定を位置づけているわけでありませぬ。自治体本来の仕事を形骸化させれば，地方自治の崩壊につながります。市民サービスの大幅な低下は避けられません。

以上が議案第42号に対する私の反対討論であります。

議長（道法知江君） 5番堀越賢二議員。

5番（堀越賢二君） 私は，議案第42号呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についてに賛成の立場で討論をさせていただきます。

この連携中枢都市圏制度は，人口減少，少子高齢化社会にあっても，地域において相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が，近隣の市町と連携し，一定の圏域人口を有し，活力ある社会経済を維持するための圏域を形成することを目的としています。これまでも，観光振興や道路関係期成同盟会，広島県中央地域振興対策協議会などの事業において連携をしてきたこの圏域において，それぞれの自治体が持つ独自性や強みを生かし，弱みを補い，本市の行政機能を補完して行政サービスの質，量を高めることができると考えられます。

なお，この制度は，地方自治法第252条の2第1項に基づく協約であり，制度設計時点において，国や法制審議会において議論し，地方自治の役割分担，自主性，自立性については担保されており，自治体の責務を形骸化するものではないと認識をしております。

以上の理由をもって，議案第42号呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についての賛成討論とさせていただきます。

議長（道法知江君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決確定いたしましたので，着席願います。

起立多数であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第44号竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案について，本案に対する委

員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第44号竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案に反対をいたします。

この議案は、吉名中学校区の学校教育を、現行の小学校と中学校から、来年4月1日実施で小中一貫教育を行うことに伴う学校名称等を変更するものであります。学校教育推進の必要条件の一つは、子ども、保護者、教育関係者などの信頼関係が大前提でなければなりません。ところが、吉名中学校区の小中一貫教育導入の合意形成に伴う全ての保護者、教育関係者等に対する十分な説明と意思確認を含めた合意形成がなされていません。

また、一括質疑でも述べましたが、平成29年度竹原市教育要覧には、竹原市学校教育ビジョンの学力向上の具体的な施策に、これまで説明し、導入の根拠としてきた小中一貫教育のメリットが明記されていません。このことは、竹原市教委が進める小中一貫教育は学力の向上を主な目的ではないことを明確に示しており、教育環境づくりの重点項目として小中一貫教育推進が行われていると考えられます。さらに、同教育要覧には、忠海中学校区の小中一貫教育導入後の忠海小学校、忠海中学校では、小中一貫校教育のメリットと言われた確かな学力、すなわち学力の向上に授業評価シートの活用による授業研究、家庭学習の定着が明記されており、小中一貫教育の導入目的の説明が、すなわち学力向上の目的が極めて曖昧であります。

私は、最後に竹原市教育委員会が小中一貫教育の導入目的を全ての保護者、関係者等に十分説明をし、理解と合意形成を図るように改めて強く求めておきたいと思えます。

以上が議案第44号に対する私の反対討論であります。

議長（道法知江君） 6番川本円議員。

6番（川本 円君） 私は、議案第44号竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案について、賛成の立場で討論に参加させていただきたいと思えます。

まず最初に、今回提出されております議案については、1点目として、吉名中学校区に小中一貫教育校として義務教育学校を新設することに伴い、これを学校種別として新たに加えるとともに、名称を竹原市立吉名学園とすることとなっております。これは、今まで竹原市立学校設置条例の第1条において、小学校及び中学校を設置すると明記されており

ます。今回の議案では、小学校でもなく、また中学校でもない新たな枠組みとして義務教育学校を設置し、条例として明記するというものであります。

2点目としましては、その位置を定めるなど必要な規定の整理を行うこととされております。これは、吉名学園設立に当たっての住所の変更と、それに関わる事務的な字句の変更を行うものであります。以上の2点が、今回の議案第44号の内容であると私は理解しているところでございます。

今回の議案だけでなく、今までこの小中一貫校についてはたくさんの議論がされてきたわけでありますが、吉名中学校区においては、皆様の御承知のとおり平成24年から検討委員会を立ち上げ、また現在進行中でもある設立準備委員会を重ねて、保護者、地域、行政が一体となり、まさに開校間近であります。私も時間が許す限り設立準備委員会に足を運んでいます。既に小中一貫の設置やどうあるべきかという問題、課題はクリアできており、今現在は校歌、校章、制服はどのようにするかといった内容まで進んでいるところでございます。設立準備委員会も既に10回を数え、市職員の努力と保護者、地域の皆様の協力、理解のもと、同じ方向性を見出し、平成30年4月の開校に向け一丸となっております。私自身もうれしくまた楽しみにしているところであります。

話は少しそれましたが、今回の議案第44号について、当然設立準備委員会でも取り上げられ、承認を受け、保護者、地域の皆様の合意形成も得ております。また、竹原市議会においても、平成28年3月定例会で当初予算の工事費、平成28年度分及び補正予算の議決を得ており、平成28年9月の定例会においては、工事費請負契約の締結並びに工事内容の報告もいただいた上で、議会の承認を得ております。なおかつ、工事の方も着実に進んでいるところでございます。

以上のことから、今回の議案第44号につきましては、何ら瑕疵、問題はないと考え、本議案について賛成とし、私の賛成討論とさせていただきますと思います。

以上です。

議長（道法知江君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（道法知江君） 採決確定いたしましたので、着席願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第48号平成29年度竹原市一般会計補正予算（第2号）について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（道法知江君） 採決確定いたしましたので、着席願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4～日程第7

議長（道法知江君） 日程第4，議案第43号市道路線の認定についてから日程第7，議案第50号平成29年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）の4件を一括議題といたします。

本件は、民生都市建設常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

10番宮原忠行民生都市建設常任委員長。

民生都市建設常任委員会委員長（宮原忠行君） それでは、民生都市建設常任委員会審査報告をさせていただきます。

民生都市建設常任委員会に付託された事件は、議案第43号市道路線の認定について、議案第45号竹原市営土地改良事業経費賦課金徴収条例の一部を改正する条例案，議案第49号平成29年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号），議案第50号平成29年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）の4件であります。

去る9月7日に第1回の集中審査，9月15日に第2回の一括質疑，討論を経て採決に

至ったものであります。

議案第43号の市道路線の認定については、国道432号の改良工事である大仙バイパスの完成に伴い、県管理の国道部分である432号の起点である新庄町字黒豆2147番6地先から、終点である新庄町字西粉谷2099番2地先までの区間518メートルについて、改良工事の取り決めにより、路線番号2070、路線名粉谷3号線として市道認定しようとするものであり、全員一致をもって原案のとおり可決されたものであります。

また、議案第45号竹原市営土地改良事業経費賦課金徴収条例の一部を改正する条例案については、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善を図るためには、農業の生産基盤を整備し開発することが必要不可欠であり、土地改良法は、農用地の改良、開発、保全及び集団化に関する事業である土地改良事業を適正かつ円滑に実施するために必要な事項を定めているところでありますが、農業の競争力強化のためには、担い手への農地の集約化を加速する必要があるため、農地中間管理機構が賃借権を取得した農用地を対象とする土地改良事業を円滑に実施する必要があること等から、平成29年5月に土地改良法の一部改正が行われ、事業計画区域内にある共有地については、現行制度上、事業に同意するに当たり共有者全員の意思を確認する必要があり、事業の円滑な実施の支障となっていたことから、共有地の代表者が共有者の意向を取りまとめ、事業に関する同意とみなす仕組みが導入されたことに伴い、条例中における引用条項の整理を行う必要から提案されたものであり、全員一致をもって原案のとおり可決されたものであります。

議案第49号平成29年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）のうち、療養給付費交付金については、国及び社会保険診療報酬支払基金が前年度の実績数値に一定の伸び率を加算した数値で交付しているため、予算の性質あるいは制度上、一般的に決算額は交付額を下回るため、事業精算の結果返還金が生じるものであり、一定の質疑を経た後、全員一致をもって原案のとおり可決されたものであります。

議案第50号平成29年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）についても、事業の性質あるいは制度上、国・県において前年度の実績数値に一定の伸び率を加算した数値で交付しているため、一般的に決算額は交付額を下回るため、事業精算の結果返還金が生じるものであり、一定の質疑を経た後、全員一致をもって原案のとおり可決されたものであります。

以上のとおり、民生都市建設委員会に付託された4議案全てにおいて、全員一致をもつ

て原案のとおり可決されたことを報告させていただきます。ありがとうございました。

議長（道法知江君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論，採決いたします。

議案第43号市道路線の認定について，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決確定いたしましたので，着席願います。

起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第45号竹原市営土地改良事業経費賦課金徴収条例の一部を改正する条例案について，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決確定いたしましたので、着席願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第49号平成29年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、  
本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決確定いたしましたので、着席願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第50号平成29年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、本案  
に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決確定いたしましたので、着席願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

9月21日、22日、25日、26日は10時から決算特別委員会の付託案件の審査を  
行い、28日は10時から議会運営委員会を開催し、9月29日は10時から本会議を開  
きます。

なお、9月8日に開催されました第1回決算特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、委員長に高重洋介議員、副委員長に堀越賢二議員を選出しておりますので、御報告いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時26分 散会